

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	500円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 5%迄 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 5%迄 手数料負担者は 求人者 とします。
特定技能外国人の選考に係る当組合職員の送り出し国への渡航費、宿泊費等	実費 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 **38-ユ-300195**
 事業所の名称及び所在地 えひめファッション産業協同組合
愛媛県松山市余戸中6丁目4-33 第一ソーイングビル201号